

# 津軽方言の動詞活用体系について

坂本幸博

キーワード：津軽方言，動詞，活用体系，子音語幹動詞，母音語幹動詞

## 要 旨

津軽方言の動詞の活用体系を、津軽方言の文法的事実全体から、解釈し記述していく。

まず、津軽方言の動詞に後続するさまざまな形式を集める。それらの形式を動詞に後続させていくと、動詞が大きく6種類のパターンに分類される。従来、共通語などを対象とした研究では、動詞を子音語幹動詞と母音語幹動詞に分けることが行われてきた。しかし津軽方言では、考察の結果、母音語幹動詞を設定する必要が無く、すべて子音語幹動詞で解釈することが可能であることを明らかにした。子音語幹動詞は活用語尾と、共通語でいうところの音便形によって6種類に分類される。この6種類をI型動詞とする。さらにI型動詞に該当しない2語をII型動詞とし、全体を8種類に分類する。また活用形は、共通語の6活用形に対して、9活用形を設定する必要があることを明らかにした。

## 1. はじめに

方言文法の記述研究、特に動詞の活用体系に関する研究では、共通語文法（伝統文法）の枠組みをそのまま対象の方言にあてはめる形で行われたものが多かった。その方法でも、方言の文法体系のおおまかな部分は記述できるであろう。しかし、それでは共通語の体系の中には存在していないのもであっても、対象とする方言の体系には存在するものを取りこぼしてしまう可能性がでてくる。これらのことが南不二男（1962）で指摘され、それ以後、諸方言において、その方言の文法的事実全体から文法体系を解釈し、記述していく方法がとられるようになり、多くの成果があげられている。東北方言をあつかったものでも、大西拓一郎（1994, 1995）があり、これらではかなり詳しい記述がされている。一方、津軽方言においては、方言の文法的事実全体から文法を解釈する形での研究は、ほとんど行われていない。また、共通語文法を対応させた形での文法研究に関しても、日野資純（1955, 1958）、此島正年（1960, 1968）などがなされているが、総合的に見て研究が遅れている状態にある。<sup>注1</sup>

そこで本稿では、共通語文法の範疇にとらわれずに、津軽方言の文法的事実全体から、その文法体系を解釈し記述していくことを目的とする。また、これまでの他方言を対象とした研究では、論文の形で発表される段階において、さまざまな制限から、その活用体系を組み立てていく過程を具体的に示してきたものが少ないように思われる。そこで今回は、どのような手続きを経て、その活用体系を記述していったのかを明示することに重点をおいて論を進めていきたい。

## 2. 方法

### 2.1 調査法とインフォーマント

調査は自身の内省による。<sup>注2</sup>

坂本 幸博（さかもと ゆきひろ） 生年月日：1975年9月22日

居住歴：青森県南津軽郡大鰐町（0～24歳） 兵庫県西宮市段上町（24歳～現在）

父親の出身地：青森県南津軽郡大鰐町 母親の出身地：青森県弘前市

家族全員が津軽方言のネイティブスピーカーである。

### 2.2 記述方法

記述は音韻表記によって行う。それにあたって、当該方言の音韻の特徴に関して、活用の記述に関わる点についてのみ、簡単に示す。

単独母音の/i/と/e/は語頭において曖昧になるが、語によっては区別がはっきりすることや、語中においては区別される点から、これは区別して表記する。<sup>注3</sup>/si/と/su/ならびに/zɪ/と/zu/また、/ci/と/cu/の対立はないため、/su/、/zu/、/cu/とする。促音、撥音はそれぞれ、/q/、/N/とし、長音に関しては、/cjaa/のようにする。音韻表記の/ /は、特に必要がある場合を除き省略する。

### 2.3 調査対象動詞

調査対象動詞は、津軽方言の伝統的な形を含めた1026語（原則として1語のもの）である。収集にあたっては、鳴海助一（1965-69）、松木明（1982）、上野善道（1986）、国語辞典類を使用した。特に上野（1986）はアクセントを扱ったものではあるが、津軽方言の動詞を数多く収集しているので、大変参考になった。

### 2.4 後続形式

津軽方言の動詞の活用体系を、津軽方言の文法的事実全体から記述していくのであるから、まずは、津軽方言の動詞に後続するさまざまな形式を集めることから始める必要がある。津軽方言の動詞に後続しうるさまざまな形式を後続させて検討した結果、動詞の活用形は後に述べるように9種類あることが明らかになった。その9種類の代表的な

用法を記述するために必要な 30 形式をとりあげる。この 30 形式は、結果として導き出されたものであり、研究を進めた過程ではない。つまり、活用表を作成するに当たり、この 30 形式が必要十分だと判断したということである。考察段階ではこの 30 形式以外の後続形式も取り上げていたが、それらすべてを記述した場合でも、本稿で示した活用体系が変化することはあり得ないし、活用表も煩雑なものになってしまう。それらの点を考慮して、多数の形態変化からこの 30 形式を取り上げた。30 形式の順序は、【表 1】の活用表と対応させた形で並べてある。また名称は従来の名称を参考としながら、それらの機能を考慮してつけられている。本稿では以下の 30 形式にしたがって、各動詞 1026 語の形態変化を記述する。「kag-u カグ(書く)」を例として示す。なお、(1)意志・勧誘 1 の(～サ)は(カガ)に、(30)命令の(～セ)は(カゲ)にそれぞれ対応する。これらは単独の形をカタカナ表記できないことから、便宜的に「su ス(する)」の形式を借用した。

#### ◆カグ(書く)

- (1) 意志・勧誘 1 (～サ, ～エア) カガ kaga カガエア kaga'e
- (2) 受け身(～エル) カガエル kaga'eru
- (3) 使役(～ヘル) カガヘル kagaheru
- (4) 自発(可能)(～サル) カガサル kagasaru
- (5) 打ち消し(～ネア) カガネア kagane
- (6) 義務(～ネアバ) カガネアバ kaganeba
- (7) 希望(～テア) カキテア kakite
- (8) 願望(～テガル) カキテガル kakitegaru
- (9) 丁寧(～ス) カギス kagisu
- (10) 継続(～ナガラ) カギナガラ kaginagara
- (11) 過去(～タ) カイダ ka'ida
- (12) 並立(～タリ) カイダリ ka'idari
- (13) 動詞に続く形 カイデミル ka'idemiru
- (14) 完了(～テマル) カイデマル ka'idemaru
- (15) 希求(～テケ) カイデケ ka'ideke
- (16) 進行(～テラ {～チャー}) カイデラ(カイジャー) ka'idera (ka'izjaa)
- (17) 言い切り カグ kagu
- (18) 名詞に続く形 カグドギ kagudogi
- (19) 断定(～ンダ) カグンダ kagunda
- (20) 条件 1 (～ンダバ) カグンダバ kagudaba
- (21) 様態・比況・推定(～インタ) カグインタ kagu'inta

- (22) 推量 (～ベ, ～ビョン, ～ガサ, ～ネ) カグベ kagube カグビョン  
kagubjon カグガサ kagugasa カグネ kagune
- (23) 意志・勧誘2 (～ベ, ～ベス, ～ヤ) カグベ kagube カグベス kagubesu  
カグヤ kagu'ja
- (24) 疑問 (～ガ, ～ナ, ～バ) カグガ kaguga カグナ kaguna カグバ  
kaguba
- (25) 原因・理由 (～ハンデ) カグハンデ kaguhande
- (26) 逆接 (～バッテ) カグバッテ kagubaqte
- (27) 禁止 (～ナ) カグナ kaguna
- (28) 可能 (～ニイ) カグニイ kaguni'i
- (29) 条件2 (～バ) カゲバ kageba
- (30) 命令 (～セ, ～ヘ) カゲ kage カゲヘ kagehe

### 3. 活用

#### 3.1 活用のタイプ

従来、共通語などを対象とした研究では、動詞を子音語幹動詞と母音語幹動詞に分けることが行われてきた。しかし、考察の結果、津軽方言では母音語幹動詞を設定する必要がなく、すべて子音語幹動詞として解釈することが可能であることが明らかになった(詳しくは3.4参照)。

子音語幹動詞は、活用語尾と共通語でいうところの音便形によって6種類に分類される。これをI型動詞とする。さらにみていくと、「k-u ク(食う)」と「k-uru クル(来る)」の2つの動詞が独自の活用体系を持っており、I型動詞の分類にあてはまらないことがわかる。これをII型動詞とする。<sup>注5</sup>

##### 3.1.1 I型動詞

- (1) I-1型 語幹末子音が/r/, /'/'で、促音便/q/をとるもの。  
[例] 'aŋar-u アガル(上がる), su'-u スウ(吸う)<sup>注6</sup>
- (2) I-2型 語幹末子音が/r/で、音便形をとらないもの。  
[例] 'aŋer-u アゲル(上げる)
- (3) I-3型 語幹末子音が/g/, /ŋ/で、イ音便/'i/をとるもの。<sup>注7</sup>  
[例] 'inog-u イノグ(動く), toŋ-u トグ(研ぐ)
- (4) I-4型 語幹末子音が/ḡ/, /m/, /n/で、撥音便/N/をとるもの。  
[例] 'asob̄-u アソンプ(遊ぶ), kam-u カム(噛む), sun-u スヌ(死ぬ)
- (5) I-5型 語幹末子音が/z/で、促音便/q/をとるもの。  
[例] maz-u マズ(待つ)

(6) I-6 型 語幹末子音が/s/で、音便形をとらないもの。

[例] 'uzus-u ウズス(移す)

I-1 型動詞と I-5 型動詞は、同じく促音便をとるので、両者を統合して「語幹末子音が/r/, /z/, /ʃ/で、促音便/q/をとるもの」としてもよいと思われる。しかし、下に示すように「否定形」においては、(a) I-1 型動詞では活用語尾が-ə-となるのに対し、(b) I-5 型動詞では活用語尾に-a-をとる。また、「禁止形」においても(a) I-1 型動詞では活用語尾が-ə-となるのに対し、(b) I-5 型動詞では活用語尾に-u-をとる。

否定形(打ち消し)      禁止形(禁止)      禁止形(可能)

(a) I-1 型動詞…………… 'aŋəə-ə-ne-      'aŋəə-ə-na-      'aŋəə-ə-ni-'i-

(b) I-5 型動詞…………… mad-a-ne-      maz-u-na-      maz-u-ni-'i-

以上のような相違点があるため、I-1 型動詞と I-5 型動詞は分ける必要がある(I-1 型動詞と I-5 型動詞の活用体系全体の比較は【表2】参照)。

次に各タイプの所属語彙数と、代表的な所属語彙を示す。

(1) I-1 型動詞 計 314 語

'iraru イラル(要る), 'odoŋaru オドガル(目が覚める), kuqparu クツパル(塞がる), sužuru スズガル(かまう), cukaru ツカル(使う), deharu デハル(出る), nemaru ネマル(座る), baguru バグル(交換する), hadaru ハダル(ねだる)

(2) I-2 型動詞 計 379 語

'eŋageru エガゲル(修理する), 'eheru エヘル(むくれる), ka'iru カイル(借りる), kikeru キケル(聞こえる), sukaheru スカヘル(教える), taderu タデル(飼う), taneru タネル(探し求める), ma'eru マエル(生まれる), muheru ムヘル(むせる)

(3) I-3 型動詞 計 124 語

'asagu アサグ(歩く), karaŋagu カラガグ(縛る), soŋu ソグ(削ぐ), tanagu タナグ(持つ), tožugu トズグ(届く), hažugu ハンズグ(はじく), basuraŋu バスラグ(騒ぐ), marogu マログ(束ねる), 'juŋagu ユガグ(湯がく)

(4) I-4 型動詞 計 80 語

'ozjomu オジヨム(萎縮する), sagaŋu サガング(怒鳴る), suŋomu スンボム(しほむ), daromu ダロム(たるむ), toqkumu トックム(取っ組み合う), toŋu トング(飛ぶ), naraŋu ナラング(並ぶ), nikamu ニカム(しわになる), huguraŋu フグラング(膨らむ)

(5) I-5 型動詞 計 10 語

'uzu ウズ (打つ), kazu カズ (勝つ), kazu カズ (鍵をかける), so<sup>3</sup>dazu ソンダズ (育つ), taz<sup>3</sup>u タズ (立つ), taz<sup>3</sup>u タズ (建つ), taz<sup>3</sup>u タズ (水が垂れて音をたてる), nidazu ニダズ (煮立つ), mozu モズ (持つ)

### (6) I-6 型動詞 計 117 語

kamasu カマス (かき混ぜる), kirasu キラス (消す), cjosu チョス (いじる), degasu デガス (完成させる), ho<sup>3</sup>gosu ホゴス (解体する), ni<sup>3</sup>gasu ニガス (逃がす), no<sup>3</sup>gosu ノゴス (残す), ma<sup>3</sup>busu マンプス (まぶす), 'jurasu ユラス (揺らす)

### 3.1.2 II 型動詞

- (1) II-1 型動詞 k-u ク (食う) のみである。
- (2) II-2 型動詞 k-uru クル (来る) のみである。

### 3.1.3 共通語文法 (伝統文法) との対応

これらの分類と、共通語文法での分類との対応関係を示すと次のようになる。

- (1) I-1 型動詞……………ラ行五段活用動詞, ア行・ワ行五段活用動詞
- (2) I-2 型動詞……………上一段活用動詞, 下一段活用動詞
- (3) I-3 型動詞……………カ行五段活用動詞, ガ行五段活用動詞
- (4) I-4 型動詞……………バ行五段活用動詞, マ行五段活用動詞, ナ行五段活用動詞
- (5) I-5 型動詞……………タ行五段活用動詞
- (6) I-6 型動詞……………サ行五段活用動詞, サ行変格活用動詞
- (7) II-1 型動詞……………ア行・ワ行五段活用動詞
- (8) II-2 型動詞……………カ行変格活用動詞

共通語文法では、意志や勧誘を表す「書こう」や「食べよう」などの存在から正格活用は五段動詞になっている。それに対して、津軽方言では意志や勧誘を表すのに、共通語文法でいうところの未然形で中止する形、「kag-a- カガ (書こう)」や推量・意志・勧誘を表す be を後続させる形、「kag-u-be- カグベ (書こう)」で表すため四段活用動詞となる。また共通語文法では変格活用である「する」は、津軽方言ではいわゆる「四段動詞化」を起こしている。したがって、サ行五段活用動詞と同様に、I-6 型動詞に分類される。

それに対して、「k-u ク (食う)」が変格活用化を起こしている。これについては、大西 (1994) に「食うが通時的に特殊な活用を有することは北奥方言一般に見られることであり、語彙的な問題をはらんだ言語地理学的な観点から扱うべきものと考えられる。」と述べられている。これに関しては、非常に興味のある問題ではあるが、今回は津軽方言それ自体の記述を目指しているため歴史的な問題には立ち入らない。

## 3.2 活用表

次に活用表を示す(例としてI-1型動詞 'aŋar-u アガル(上がる)のものを示す)。

左から、語幹、活用語尾、後続形式の順に並んでいる。具体的な語形は、「語幹+活用語尾+後続形式」の順に並べることによって得られる。ほとんど変化しない部分を語幹とし、変化にあずかる部分を活用語尾と考える。活用語尾の後ろにそれぞれ活用形の名称を示す(それぞれの活用形に関しては3.3参照)。

語幹を「ほとんど変化しない」というように述べたのは、語幹末の子音を複数設定したためである。通常は語幹末の子音はrであるが、活用語尾との対応によってqやøに交替するというように考える。語幹末子音と活用語尾との対応は、活用語尾に/a~i~u~e/をとる場合には/r/となり、-ø-の場合には、否定形・禁止形ではø<sup>注9</sup>となり、過去形では/q/となる。まず、qに交替する場合をみていく。仮に語幹末の子音をrに固定した状態で、過去形の活用語尾を-ø-とせず、-q-として処理しようとする、'aŋar-q-taのようになる。これは発音することができない形になっているので、(1)のようにここで改めて語幹末の子音を落とすという処理を行うことになる。

(1) 'aŋar-q-ta → 'aŋaø-q-ta-

しかし、それでは活用表にしたときの表記の仕方も複雑になるし、qを活用語尾とすれ

【表1】

'aŋa{r-, (☆Q-, ☆ø-)} <sup>注8</sup>	-a-(志向形)	{ -ø-, -'ε-	意志・勧誘1
		{ -'eru-, -heru-, -saru-	受け身, 使役, 自発(可能)
	☆☆-ø-(否定形)	{ -nε-	打ち消し(-ba-後続で義務)
		-i-(希望形)	{ -te-
	{ -tegaru-		願望
	{ -su-		丁寧
	{ -naŋara-		継続
	☆☆-ø-(過去形)	{ -ta-	過去
		{ -tari-	並列
		{ -te-	動詞に続く(-maru-後続で完了, -ke-後続で希求)
		{ -te-ra(cjaa)-	進行
	-u-(基本形)	{ -ø-	言い切り, 名詞に続く
{ -ḍa-		断定(-ba-後続で条件1)	
{ -'inta-		様態・比況・推定	
{ -be-, -bjon-, -gasa-, -ne-		推量	
{ -be-, -besu-, -'ja-		意志・勧誘2	
{ -ga-, -na-, -ba-		疑問	
☆☆-ø-(禁止形)	{ -hande-, -baqte-	接続(-hande-は原因・理由, -baqte-は逆接)	
	{ -na-	禁止	
-e-(仮定形)	{ -ni-'i-	可能	
	{ -ba-	条件2	
-e-(命令形)	{ -ø-	命令	
-e-(丁寧命令形)	{ -he-	丁寧命令	

ば、活用語尾が母音で統一されている点に関しても歪みが生じてしまう。

また、これは飽くまで傍証ではあるが、本稿のように 'aŋaQ-ø-ta-と、語幹末の子音 r が特殊音節である Q に交替する形であるとすれば、独立性の弱い津軽方言の Q が前の音節である ŋa と結びついて一音節を構成することを、表記の面からも表すことができるようになる。

次に ø に交替する場合をみていく。語幹末子音が ø に交替するのは否定形と禁止形においてである。否定形と禁止形は他の活用のタイプにおいては (I-2 型動詞および II 型動詞は除く)、否定形は -a- で現れ、禁止形は -u- で現れている形式である。共通語文法との対応関係なども考慮すると、I-1 型動詞においても、(2)、(3) で示すように否定形は -a- で、禁止形は -u- で現れてもおかしくない形式である。実際、若年層の会話ではみられる形式である。

(2) 否定形 → 'aŋar-a-nɛ- (打ち消し)

(3) 禁止形 → 'aŋar-u-na- (禁止), 'aŋar-u-ni-'i- (可能)

しかし、それ以上の年層においては、I-1 型動詞の形式である (2'), (3') で発話されている。また両方を使用する人についても、I-1 型動詞の形式が伝統的であると認識していることがほとんどである。

(2') 否定形 → 'aŋaø-ø-nɛ- (打ち消し)<sup>注11</sup>

(3') 禁止形 → 'aŋaø-ø-na- (禁止), 'aŋaø-ø-ni-'i- (可能)

(2'), (3') の形式で活用語尾に -ø- を設定せずに、語幹に直接 nɛ や na といった助詞・助動詞を後続させてしまうと、(4 a) から (4 e) で示した I-3~6 型動詞の否定形や禁止形の形式が活用語尾 -a-, -u- を介してそれらの助詞・助動詞を後続させていることと整合性がつかなくなる。

否定形 (打ち消し)      禁止形 (禁止)      禁止形 (可能)

(4 a) I-1 型動詞…………… 'aŋaø-ø-nɛ-      'aŋaø-ø-na-      'aŋaø-ø-ni-'i-

(4 b) I-3 型動詞…………… 'inog-a-nɛ-      'inog-u-na-      'inog-u-ni-'i-

(4 c) I-4 型動詞…………… 'asoð-a-nɛ-      'asoð-u-na-      'asoð-u-ni-'i-

(4 d) I-5 型動詞…………… mad-a-nɛ-      maz-u-na-      maz-u-ni-'i-

(4 e) I-6 型動詞…………… 'uzus-a-nɛ-      'uzus-u-na-      'uzus-u-ni-'i-

また、語幹末に ø を設定せずに r で固定して処理しようとする、促音便の場合と同じく (5) のように、'aŋar-ø-nɛ- としてから語幹末の子音を落とす処理を行うことになり、活用表の表記の仕方も複雑になってしまう。

(5) 'aŋar-ø-nɛ- → 'aŋaø-ø-nɛ-

以上の点から語幹末と活用語尾の両方に ø を設定する必要があることを明らかにした。

次に【表2】として、(1) I-1 型動詞から (8) II-2 型動詞までの活用表を簡略化した形で示す。



【表 2】

## (1) I-1 型動詞

'agaru アガル (上がる)

'aga {r-, (☆q-, ☆☆θ-)}	-a- (志向形)
	☆☆θ- (否定形)
	-i- (希望形)
	☆θ- (過去形)
	-u- (基本形)
	☆☆θ- (禁止形)
	-e- (仮定形)
	-e- (命令形)
-e- (丁寧命令形)	

(1) 語幹末子音/r/は活用語尾に/a~i~u~e/をとる場合。

/q/はθ(過去形)の場合。θはθ(否定形・禁止形)の場合。

## (2) I-2 型動詞

'ageru アケル (上げる)

'age {r-, (☆θ-)}	-a- (志向形)
	☆θ- (否定形)
	☆θ- (希望形)
	☆θ- (過去形)
	-u- (基本形)
	☆θ- (禁止形)
	-e- (仮定形)
	-e- (命令形)
☆θ- (丁寧命令形)	

(2) 語幹末子音/r/は活用語尾に/a~u~e/をとる場合。

θはθの場合。

## (3) I-3 型動詞

'inogu イノグ (動く)

'ino {g-, (☆i-)}	-a- (志向形)
	-a- (否定形)
	-i- (希望形)
	☆θ- (過去形)
	-u- (基本形)
	-u- (禁止形)
	-e- (仮定形)
	-e- (命令形)
-e- (丁寧命令形)	

(3) 語幹末子音/g/は活用語尾に/a~i~u~e/をとる場合。/i/はθの場合。

## (4) I-4 型動詞

'asobu アソブ (遊ぶ)

'aso {b-, (☆N-)}	-a- (志向形)
	-a- (否定形)
	-i- (希望形)
	☆θ- (過去形)
	-u- (基本形)
	-u- (禁止形)
	-e- (仮定形)
	-e- (命令形)
-e- (丁寧命令形)	

(4) 語幹末子音/b/は活用語尾に/a~i~u~e/をとる場合。/N/はθの場合。

## (5) I-5 型動詞

mazu マズ (待つ)

ma {z-, d-, (☆q-)}	-a- (志向形)
	-a- (否定形)
	-u- (希望形)
	☆θ- (過去形)
	-u- (基本形)
	-u- (禁止形)
	-e- (仮定形)
	-e- (命令形)
-e- (丁寧命令形)	

(5) 語幹末子音/z/は活用語尾に/u/をとる場合。  
/d/は/a~e/をとる場合。/q/はθの場合。

## (6) I-6 型動詞

'uzusu ウズス (移す)

'uzus-	-a- (志向形)
	-a- (否定形)
	-u- (希望形)
	-u- (過去形)
	-u- (基本形)
	-u- (禁止形)
	-e- (仮定形)
	-e- (命令形)
-e- (丁寧命令形)	

## (7) II-1 型動詞

ku ク (食う)

k-	-aθ- (志向形)
	-aθ- (否定形)
	-u'i- (希望形)
	-uq- (過去形)
	-uθ- (基本形)
	-uθ- (禁止形)
	-eθ- (仮定形)
	-eθ- (命令形)
-u'i- (丁寧命令形)	

## (8) II-2 型動詞

kuru クル (来る)

k-	-ura- (志向形)
	-oθ- (否定形)
	-iθ- (希望形)
	-iθ- (過去形)
	-uru- (基本形)
	-uθ- (禁止形)
	-ure- (仮定形)
	-o'i- (命令形)
-o'i- (丁寧命令形)	

## 3.3 活用形の設定

本稿では、津軽方言の動詞の活用形を9種類に設定した(【表1】および【表2】をあわせて参照)。

活用形に与えられた名称は、従来の名称を参考にしながらそれぞれの基本的な機能やどういう形で接続するかを考慮してつけられている。しかし、志向形や禁止形といった名称が、必ずしもその活用形のすべての用法を示しているわけではない。

### 3.4 母音語幹動詞を設定しない理由

本稿において、I-2型動詞として子音語幹動詞であつまっているタイプは、従来の研究（共通語や他方言を対象としたもの）では母音語幹動詞としてあつかわれてきたものである。ところが、津軽方言では(1)、(2)で示すように、I-1型動詞とI-2型動詞において否定形と禁止形が同型となる現象が存在し、子音語幹動詞と母音語幹動詞が接近しているとみることもできる。したがって両者を統合して考えることも可能である。

	否定形 (打ち消し)	禁止形 (禁止)	禁止形 (可能)
(1) I-1型動詞	'aŋaθ-θ-nε-	'aŋaθ-θ-na-	'aŋaθ-θ-ni-'i-
(2) I-2型動詞	'aŋeθ-θ-nε-	'aŋeθ-θ-na-	'aŋeθ-θ-ni-'i-

ここで、両者を統合すべきか、そして統合するとしたら子音語幹動詞と母音語幹動詞のどちらに統合すべきかを検討したい。

#### 3.4.1 母音語幹動詞として統合する場合

この2つのタイプを母音語幹動詞として考えると次のようになる。

【表3】

(1) I-1型動詞→母音語幹動詞	(2) I-2型動詞→母音語幹動詞
'aŋa- {	'aŋe {
-ra-(志向形)	-ra-(志向形)
-θ-(否定形)	-θ-(否定形)
-ri-(希望形)	-θ-(希望形)
-q-(過去形)	-θ-(過去形)
-ru-(基本形)	-ru-(基本形)
-θ-(禁止形)	-θ-(禁止形)
-re-(仮定形)	-re-(仮定形)
-re-(命令形)	-re-(命令形)
-re-(丁寧命令形)	-θ-(丁寧命令形)

このような形で母音語幹動詞として処理すると、語幹末の要素を複数設定する必要がなくなる。また、語幹末と活用語尾にθを2つ並べる必要もなくなる。さらに、I-1型動詞をこのように解釈するのであれば、I-3, 4, 5型動詞も同じように母音語幹動詞として解釈できるため、これらのタイプも語幹末の要素を複数設定する必要がなくなることになる。このように解釈すれば、語幹は「ほとんど変化しない部分」ではなく、完全な「不変化部分」とすることができるので、非常に都合がいいように思われる。

しかし、この解釈では語幹末の子音が活用語尾に含まれることによって、いわゆる音便形と活用語尾の母音が共通している動詞であっても、活用語尾の子音が違うために別のタイプの動詞として立てなければならなくなってしまう。つまり、I-3型動詞は、活用語尾の子音がgとŋのものに、I-4型動詞は、活用語尾の子音がb̃とmとnのものに、それぞれ分ける必要が出てくる(3.1.1 I型動詞および【表2】をあわせて参照)。

その結果、共通性のある動詞をまとめることができなくなり、各タイプのどの部分が共通している、どの部分が共通していないのかといった、活用体系として非常に重要なことが見えにくくなってしまふことになる。また、～行～段動詞といった多数のタイプを立てることになる。

さらに、語幹を「不変化部分」とすれば、I-6型動詞では語幹末子音sまでが、不変化部分に当たるため、他のタイプのように語幹末子音を活用語尾で処理することができず、どうしても子音語幹動詞として捉える必要がある。仮にI-6型動詞のみを子音語幹動詞、それ以外を母音語幹動詞であるとしたり、このタイプのみ語幹の規定を変えろということになると、全体として整合性のとれた体系ではないことは明らかである。

### 3.4.2 子音語幹動詞として統合する場合(本稿の場合)

子音語幹動詞として統合するのであれば、I-1型動詞で母音語幹動詞に接近していると考えられる否定形や禁止形を、'aŋaθ-θ-のようにθを2つ並べる形で処理せざるを得ない。それに対して、I-2型動詞を母音語幹動詞であるとして【表3】のように、否定形や禁止形を、'age-θ-とし、それに対応させて志向形や基本形を、'age-ra-(志向形)、'age-ru-(基本形)のように処理するのでは、全体として整合性のある活用体系になっていると考えることはできない。I-1型動詞を子音語幹動詞として、否定形や禁止形を、'aŋaθ-θ-のようにθを2つ並べる形で処理する以上は、類似点を持つ他のタイプも同じように解釈(I-2型動詞の否定形や禁止形を、'ageθ-θ-のように解釈し、他の活用形をそれに対応させる)すべきである。

すべてのタイプを子音語幹動詞として解釈して、語幹末子音を複数設定すれば、語幹を完全な不変化部分であると規定することはできなくなるが、マイナス面はその部分のみであり、それ以上に多くのプラス面を得ることができる。

まず、いわゆる音便形と語幹末子音に共通性のあるものを同じタイプとして分類できる。その結果、活用語尾は母音のみ立てることになるので、各タイプ間の共通性も容易に見出すことができる。I-3型動詞とI-4型動詞、およびI-5型動詞は、全く同じ活用語尾をとっていることが一見して理解できる。<sup>注13</sup>

また、I-5型動詞の語幹末子音zとdの交替も合理的に処理することができる。これを母音語幹動詞として処理しようとする、活用語尾の行がいわゆるザ行とダ行にまたがることについて、別に説明を加える必要がでてくる。<sup>注14</sup>

ただ、この解釈では活用語尾に積極的<sup>注14</sup>にθを認める必要が出てくる。しかし、本稿

では活用語尾を、語幹にある特定の要素を結びつけるための形態素であると捉えているため、積極的に $\emptyset$ を認めることは問題ではないと考える。志向形(-a-), 基本形(-u-), 命令形(-e-)のように、それだけで働きかけを持つものに関しても、活用語尾のみで働きかけの機能を持つのではなく、後続形式 $\emptyset$ を伴った場合に初めて働きかけの機能を持つというように考える。そのように考えることによって、活用語尾に $\emptyset$ を認めることができ、過去形の処理も容易になる。

### 3.4.3 子音語幹動詞と母音語幹動詞に分けて考える場合

3.4.1 および3.4.2での考察から、従来の研究のように子音語幹動詞と母音語幹動詞に分ける考え方は、I-1型動詞とI-2型動詞の否定形や禁止形が同型となり、双方が接近している津軽方言の活用体系を解釈する場合には、有効ではないことが明らかになった。

## 4. まとめ

結論として以下の3点を挙げるができる。

- ①津軽方言の動詞は、特殊なII型動詞の2語を除き、すべてI型動詞(子音語幹動詞)で解釈することができる。
- ②I型動詞は、活用語尾と共通語でいうところの音便形によって6種類に分類される。
- ③津軽方言の動詞の活用形は、共通語文法の6活用形に対して、志向形、否定形、希望形、過去形、基本形、禁止形、仮定形、命令形、丁寧命令形の9活用形を設定する必要がある。

注1 ここに挙げた他にも、日野・此島両氏の論文は多く存在する。中でも、日野(1986)は動詞の語形変化を詳しく記述している。両氏の他にも、平山輝男(1982)や加藤正信・三井はるみ・大西拓一郎・志村文隆(1988)などが挙げられる。またアクセントに関しては、上野(1986)でかなり詳しい記述・分析がなされている。

注2 論者は、いわゆる若年層に分類される年代(20代)である。しかしながら、非語頭のザ行、ダ行、バ行の鼻濁音、[kwa], [gwa]等の合拗音、下降調アクセント(山 'jama)などの高年層の特徴を有している。そのため、本稿の記述は高年層に近い位相を反映したものになっている。特に若年層と高年層の違いが問題になる部分に関しては注記を加えている。

注3 日野(1958)の調査によると、「痛い・糸・犬・色・岩」などは同じく「イ」であり、「烏賊・息・石・一・いちご・いも・いわし」などは「エ」とされている。

注4 一般に津軽地方を含む北奥地域では、これらは/si/, /ci/, /zi/に統合するとされてきた。しかし、大橋純一(2000)に「観察する限り、その中舌・合一化音は、基本的には[-i]であるが、個人によっては、むしろウ的であるかとも受けとられる場合がある。(中略)秋田方言に個人的に聞かれる[sü:sü], [tsüzü], [tsü'zü]等は、その点、一種の南奥方

言化とも言えようか。今後の動きを注視する必要がある（ちなみに、筆者の最近の調査によれば、秋田・岩手境北部、山形県北西部等、いわゆる北奥方言域とされる地域の一部に、上記と同様の [-iü] の発音が観察されている。）と述べられている。津軽地方のどの地域に南奥化が起きているのかを、ここで詳しく述べることはできないが、論者の内省（家族を含む）では、「すし」は [sü:sü] であり、「地図」および「知事」は [tsü:dzü] である。

注5 ここでは、従来使用されているⅠ類・Ⅱ類という術語との混同を避けるために、Ⅰ型・Ⅱ型とした。

注6 Ⅰ-1型動詞において、語幹末子音が /' / であるもの（ア行・ワ行系）に関しては、志向形の活用語尾が、su'-wa-ø-（吸おう）のように/wa/で出現し、具体的な活用表は、

(1)	{ -wa-(志向形) ☆☆-ø-(否定形) -i-(希望形) ☆-ø-(過去形) -u-(基本形) ☆☆-ø-(禁止形) -e-(仮定形) -e-(命令形) -e-(丁寧命令形)       }	(2)	{ -wa-(志向形) -wa-(否定形) -i-(希望形) ☆-ø-(過去形) -u-(基本形) -u-(禁止形) -e-(仮定形) -e-(命令形) -e-(丁寧命令形)       }
'oso {'-, (☆Q-, ☆☆ø-)}		su {'-, (☆Q-)}	

のようになる。(1)の活用表に対応する語は、「アズガウ（扱う）」、「オソウ（襲う）」、「タメラウ（ためらう）」、「マグラウ（食らう）」の4語である。そして、(2)の活用表に対応する語は、「クルウ（狂う）」、「スウ（吸う）」、「スグウ（救う）」、「ハウ（這う）」の4語である。この(2)の4語に関しては、否定形および禁止形が-ø-ではなく、それぞれ-wa-, -u-で現れる。

また、津軽方言ではア行・ワ行系のⅠ-1型動詞がラ行動詞化する現象（買う→カル）が存在する（45語）。その「ラ行動詞化」を起こしている語の中には、「'arar-u アラル（洗う）」のようにア行・ワ行とラ行の両方にまたがって活用する語がある（アラワエル、アライテア、アラル、アラレ…）。その場合、語幹末に子音を2つ設定し、「ara {'r-, '-, (☆Q-, ☆☆ø-)}」のようにする。これらの動詞群で、語幹末を /' / であるとして、活用語尾に/wa/を設定しているのは、津軽方言では、合拗音/kwa/の存在により、「ワ」は/wa/と解釈されるためである。そのため、ア行・ワ行系を/suwu/のようにして、語幹末を/w/と解釈することはできない。

このように、Ⅰ-1型動詞は複雑な様相を示しており、1つのタイプにまとめることは問題があるようにも思われる。しかし、ア行・ワ行系動詞と「ラ行動詞化」に関わる動詞計53語を取り出し、それだけを1つのタイプとしてまとめる利点が見あたらないことから、大局的には、本稿のようにⅠ-1型動詞として抽象化することは問題ではないと考える。

注7 Ⅰ-3型動詞で「'ig-u イグ（行く）」のみは、共通語でいうところの音便形において、このタイプの/i/はとらずに、/q/をとる。このことから'ig-uのみを別に立てることも考えられるが、今回はⅠ-3型動詞の変種として統合して考えた。

注8 語幹末の子音が交替した場合の活用語尾との対応を、☆の有無ならびに数で示した。

注9 本稿では、語幹を「その動詞の意味的基底部分」であるとの立場で記述している。そのため、語幹は必ずしも「動かない部分（不変化部分）」である必要はないと考える。このことは寺村秀夫（1984）で、「語幹は、その用言の語彙的辞書の意味を表す実質形態素であり、活用語尾は、その語幹を中心とし、それに補語が結びついて描かれる概念的、抽象的なコト（渡辺文法の叙述内容）を、話し手が具体的、現実的な発話として持ち出す、その持ち出し方（ムード）を表す機能形態素である。」と述べられている。本稿においても、そうした立場で語幹をとらえている。また寺村（1984）は、音便形で語幹末子音が音韻の変化を起こすことについて、「結果的には同じ記述になるが、このことを、I類の動詞に語幹が二とおりあるというふうに説明する仕方もある。たとえば、三上（1955）は「単純語幹」「完了語幹」を立て、鈴木（1972）は、「基本語幹」(kak-)と「音便語幹」(kai-)を立てた。私もかつてはそれにならっていたが、今回上のように、語幹は一つで、その活用語尾の音性によって語幹末子音に変化するというように改める。その理由は、その変化が規則的・予見可能で、一々の語について二つの語幹を記す手間が不要であること、その変化が、後にも記すように、(全体的には)語尾の音性によって惹き起こされるので、その逆ではないということにある。」というように、語幹末の子音に変化するとの立場で記述している。本稿もこの立場を支持する。

注10 この部分および【表2】の説明の部分において、 $\emptyset$ を/ /でくくらないのは、 $\emptyset$ を形態素（ゼロ形態素）としては認めるが、音素としては認めないからである。形態素としては認めるため { } でくくる場合がある。それに対して、/ /は子音音素（ゼロ子音）として認めるという立場をとる。

注11 このように'agaraneが'aganeとなることは、此島（1968）では「ワ行四段活用の動詞がほぼ規則的にラ行に変わること、たとえばカル(買)・ソル(背負う)・ヌル(縫う)・オモル(思う)・ナラル(習う)・チガル(違う)のようになる。(中略)活用形を見ると、未然形連用形は必ずしもラもしくはリとはっきり発音されないで、未然形が打ち消しの場合はカネエ(買わない)・ヌネエ(縫わない)・オモネエ(思わない)のようにラとなるべきが脱落し(使役のときはカラセル・ヌラセルとなる)…」とワ行四段活用のラ行への移行の部分で触れられている。これを小林隆（1996）ではさらに詳しく分析し、「もともと両者の音便形が同型であったこと(トリタ>トツタ>トタ, カキタ>カツタ>カタ)に加え、否定形も活発な音声変化とシラビーム方言的特徴により、取る: torane>tonne>tonne>tone 買う: kawane>ka:ne>ka:ne>kaneのような同型に至ったことなど、二つの活用形をつなぐ形態的な契機がいくつか存在したことなども要因の一つとして推定される。」と述べている。また大西（1995）では「青森方言の場合は、長音の縮約(「買う」がカルではなくカル)や撥音の脱落(「取らない」がトンネーでなくトネであり、これだけから一概には言えないが、語幹末rの子音動詞(「四段類・ラ行」)の母音動詞化が進んでいるように見られる)が発生しており、いっそうワ行五段(「四段類・は行」)とラ行五段(「四段類・ら行」)が相互に近づいているように見受けられる。」と述べられている。ここでは、四段動詞の否定形がtoneやkaneとなり一段動詞の否定形と同型になることに注目したい。

注12 II-2型動詞を、

k {i-, u-, o-}{-r-, -i-, -ø-}	-a-(志向形)
	-ø-(否定形)
	-ø-(希望形)
	-ø-(過去形)
	-u-(基本形)
	-ø-(禁止形)
	-e-(仮定形)
	-ø-(命令形)
	-ø-(丁寧命令形)

のようにすると、活用語尾がI-2型動詞と類似した形になるため、このような分析も可能である。しかし、I-2型動詞では命令形が-e-であるのに対し、-ø-になること。および、例外的な語幹内の母音交替を認めなければならないことなどから、ここまでの処理を加えることは避けた。

注13 I-5型動詞のみ希望形が-u-であるのは、ziとzuの対立がないためである。その点を考慮すれば、I-3, 4, 5型動詞は全く同じ活用語尾をとっているといえる。

注14 この現象に関しては、井上史雄(1980)および上野(1986)を参照。

### 【引用文献】

- 井上史雄(1980)「言語の構造の変遷——東北方言音韻史を例として——」  
 (『講座言語1 言語の構造』, 大修館)
- 上野善道(1986)「青森市動詞のアクセント」(『日本海文化』13)
- 大橋純一(2000)「秋田の音韻・アクセント」(『秋田のことば』, 無明舎出版)
- 大西拓一郎(1994)「鶴岡市大山方言の用言の活用」  
 (『鶴岡方言の記述的研究——第3次鶴岡調査報告1——』, 秀英出版)
- (1995)「岩手県種市町平内方言の用言の活用」  
 (『国立国語研究所報告110 研究報告集16』, 秀英出版)
- 加藤正信・三井はるみ・大西拓一郎・志村文隆(1988)「青森県津軽地方の方言調査報告」  
 (『日本文化研究所研究報告別巻第25集別刷』)
- 此島正年(1960)「方言と共通語との交渉——青森県言語の語法を例として——」  
 (『弘前大学人文社会』22)
- (1968)『青森県の方言』(津軽書房)
- 小林 隆(1996)「動詞活用におけるラ行五段動詞化傾向の地理的分布」  
 (『東北大学文学部研究年報』45)
- 鈴木重幸(1972)『日本語文法・形態論』(むぎ書房)
- 寺村秀夫(1984)『日本語のシンタクスと意味II』(くろしお出版)
- 鳴海助一(1965-69)『津軽のことば』(津軽のことば刊行会)
- 日野資純(1955)「津軽方言の文法に関する一考察」(『国語学』20)
- (1958)「青森方言管見」(『国語学』34)
- (1986)『日本の方言学』(東京堂出版)

- 平山輝男 (1982) 『北奥方言基礎語彙の総合的研究』(桜楓社)  
松木 明 (1982) 『弘前語彙』(弘前語彙刊行会)  
三上 章 (1955) 『現代語法新説』(刀江書院)  
南不二男 (1962) 「文法」(『方言学概説 増補改訂版』, 武蔵野書院)

### 付記

本稿は第73回日本方言研究会(於福井大学)での口頭発表を基にまとめたものである。質疑の際やその他の場所において有益なご教示をくださった多くの方々に感謝申し上げます。なお、成稿後、関西学院大学総合政策学部の陣内正敬先生にご閲読いただき、貴重なご意見をいただいた。また、編集委員会の皆様にも適切なご意見をいただいた。ここに改めてお礼申し上げます。

— 関西学院大学大学院生 —

(2002年2月20日 第1稿受理)

(2002年9月24日 最終稿受理)